

おしらせボックス

市営住宅入居者を募集します

- 募集住宅(各1戸)
 - ◇本庁管内
 - 《新万》新万7
 - 《新庄》内之浦6
 - 《中芳養》中芳養5
 - 《上の山》御所谷2
 - ◇龍神行政局管内
 - 《福井》福井
 - 《柳瀬》フォレスト館〔単〕
 - ◇中辺路行政局管内
 - 《栗栖川》栗栖川鍵
 - ◇大塔行政局管内
 - 《鮎川》鮎川下附5
- 間取り・家賃等
 - 間取りは1K・3DK・3LDK等タイプが異なります。

家賃は、7600円(4万7700円)で、住宅や所得により異なります。
 ③3月1日(水)～22日(水)に、申込用紙に必要事項を記入の上、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は、下記又は各行政局産業建設課(2ページ参照)で配布しています。応募者多数の場合は、抽選で決定します。抽選は4月5日(水)10時から、本庁舎3階「第1会議室」で行います。
 なお、募集団地等を変更する場合があります。
■随時募集住宅
 既に入居者が決定している場合等があります。

- ◇龍神行政局管内(各1戸)
 - 《甲斐ノ川》甲斐ノ川
 - 《小家》小家
- ◇中辺路行政局管内
 - 《川合》川合2:2戸
 - 《石船》石船:1戸
 - 《近露》近露〔定〕:1戸
- ◇大塔行政局管内
 - 《向山》向山〔定〕:4戸
 - 《合川》合川庵谷〔定〕:2戸
- 〔単〕単身者のみ、申込みができます。
- 〔定〕市外からの移住者を対象に募集する住宅ですが、住民票が市内にある方も申込みをすることができます。ただし、市

みんなでまちづくり補助金の募集をします

外からの申込みを優先します。
団建築課市営住宅係
 (社会福祉センター1階)
 〒646-8545
 新屋敷町1
 ☎0739(26)9936

【施設整備補助】(ハード事業)
■補助対象事業 4月1日～平成30年3月31日に、民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業で、次の全ての要件を満たすもの
 ◇各地域の自然資源・文化資源又は歴史的特性を生かして行う施設等の整備事業又は公益に寄与する施設等の整備事業
 ◇地域の活性化につながる施設等の整備事業であり、地域の合意が得られるもの
 ◇地域の住民に限らず、広く市民が利用又は参加できる開かれた施設等の整備事業
 ◇施設の整備後は、少なくとも5年間は同じ目的に利用
 ◇施設の維持管理については、補助対象者の責任において実施するもの
■補助金額 補助対象経費の4分の3以内の額で、100万円を限度に補助。た

だし、対象事業が国・県等の補助金を受ける場合、補助対象経費は、その補助金の額を差し引いた額(補助対象とならない経費があります)。
【事業実施補助】(ソフト事業)
■補助対象事業 4月1日～平成30年3月31日に実施する事業で、次のいずれかに該当するもの
 ◇地域が抱える課題解決に取り組む公益事業
 ◇地域の資源や特性を生かした、市内外に地域の良さや地域をアピールするイベント
 ◇広く市民を対象とした、まちづくり意識の高揚を図る事業
 ◇その他、補助金の交付目的に適合する事業

る団体
 ◇営利を目的とする団体
 ◇宗教活動を目的とする団体
 ◇特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦・支持・反対とすることを目的としている団体
 ◇その他、補助金の交付目的に適合しないと認められる団体
 ③3月15日(水)～4月17日(月)に、所定の申請書に必要書類を添えて、下記へ提出してください。申請書は、自治振興課・各行政局総務課・市民活動センター(市民総合センター2階)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
 なお、3月中の申請は仮受付とし、本事業が3月議会で予算の議決を得た後、正式な受付とさせていただきます。
■注意 上記該当事業でも補助対象とならない場合があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ◇自治振興課市民活動係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9911
<http://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou/siminkatudou-hoyokin.html>
- ◇各行政局総務課
 ☎2ページ参照

- ◇自治振興課市民活動係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9911
<http://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou/siminkatudou-hoyokin.html>
- ◇各行政局総務課
 ☎2ページ参照

平成29年度予備自衛官補を募集します

予備自衛官補は、一般社会人や学生を予備自衛官補に採用し、教育訓練終了後、予備自衛官として任用する制度です。一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の訓練を受けます。
 ④4月14日(金)～18日(火)(いずれか1日を指定されます)。
 ⑤一般公募は和歌山市内、技能公募は兵庫伊丹市内を予定しています。

試験種目	内容
筆記試験	国語・数学・理科・社会・英語・作文 ※技能公募については小論文のみ
口述試験	個別面接
適性検査	予備自衛官補としての適性を判定する検査
身体検査	身体検査の合格基準による

⑥日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で、左記のとおりです。
 ◇一般公募 7月1日現在18歳以上34歳未満の方

◇技能公募 18歳以上で国家免許資格を有する方
 ※国家資格等については、下記へご連絡ください。
 ④4月7日(金)〔必着〕
 ⑤自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所
 ☎0739(24)6219
<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>

少年少女発明クラブクラブ員を募集します

子供に理科や科学に興味や関心を持ってもらい、様々な体験を通じて、発明や実験をする楽しさと発見や創作する喜びを知ってもらうことで、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に年間10回の教室を開催します。
 ⑤5月から月1回、⑥(9月を除く)。
 ⑦午前中を予定(一部を除く)。
 ⑧市内の公民館・学校等の施設・近畿大学水産研究所(白浜町)等を予定
 ⑨工作や実験・野外での自然観察等、様々な体験

⑩市内の小学校に通う新4年生～新6年生の児童
 ⑪30名(応募多数の場合は、抽選)

田辺市子ども・子育て会議の公募委員を募集します

子ども・子育て支援制度の実施に対し、市民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、委員として会議に参加していただく方を募集します。
 ①子ども・子育て支援に関する施策の総合かつ計画的な推進に必要事項及び施策の実施について審議するため、田辺市子ども・子育て会議を設置しています。会議では、田辺市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の審議をはじめとし、就学前の子供の教育・保育の在り方、その他子育て支援に関することを審議します。

②市内に住民票がある満20歳以上(平成29年4月1日現在)の方で、任期中に数回開催される会議に出席でき、国又は地方公共団体の議員及び職員

でない方

- 募集人数 2名
 ※選考委員会を設けて選考します。
- 任期 2年(6月～平成31年3月31日)
- ④4月28日(金)〔必着〕までに、「子育て支援について」をテーマにした、800字程度の小論文に申込書(①氏名②生年月日③性別④住所⑤電話番号⑥職業等)を添えて、下記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。申込書等は、下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

なお、提出された応募書類等は返却しませんので、ご了承ください。
 ⑤子育て推進課子ども家庭係(市民総合センター1階)
 〒646-0028
 高雄一丁目23-1
 ☎0739(26)4927
<http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodateusishin/kodomokosodatekaigi.html>

■住民バス有料広告を募集します
 大塔・本宮の各地域で運行し



- ている住民バス
- 掲載期間 4月(1か月単位)
 ④1枠1020円(月額)×掲載月数
 ※各地域によって車種等の違いにより、掲載位置や面積が異なります。
- 提出書類
 ◇田辺市有料広告掲載申込書(様式1号)
 ◇広告原稿
 ◇市税完納証明書
 ■その他 申込書は下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。申込書提出する際は、希望の車両に掲載可能かどうか、下記へお問い合わせください。
 ⑤企画広報課企画調整係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9963
http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/bus/sharyou_yuuyoukoukou.html
- ◇各行政局総務課
 ☎2ページ参照

封筒有料広告主を募集します

自主財源の確保と地域経済の活性化を目的として、市が発送する公用封筒への有料広告掲載希望者を募集します。

■**掲載媒体** 公用封筒(市役所本庁及び各行政局から市民・企業・行政機関等へ発送する共通封筒です。)

封筒の種類	長形3号	角形2号
募集枠数	2	4
広告枠のサイズ	縦 75mm × 横 85mm	縦 100mm × 横 100mm
枚数	130,000 枚	50,000 枚
広告掲載料	54,000 円	32,400 円
広告の色	1色刷(黒)	

■**掲載期間** 封筒作成後、使用を終了するまで(おおむね1年間)

■**提出書類** 3月1日(水)～4月10日(日)に提出書類を下記へ提出してください。

◇**田辺市有料広告掲載申込書**

■**一般不妊治療費を助成します**

体外受精及び顕微授精を除く不妊治療・不育治療を受けた方に、当該年度につき5万円を上限に治療費を助成します。

■**困夫夫婦のいづれかが市内に住民票があり、かつ、和歌山県内に1年以上住民票がある方で、各種医療保険の被保険者又は被扶養者である方**

■**治療を受けた日の属する年度内に必要書類一式をお持ちの上、左記へ申請をしてください。**平成28年度治療分は、3月31日(金)までが申請期限です。ただし、当該年度分の治療が1月までである場合は4月末まで、2月までである場合は5月末まで、3月までである場合は6月末まで申請することができます。申請に必要な書類の中には、医療機関に記入していただく様式もありますので、期限内に余裕を持って手続をしてください。

■**健康増進課健康管理係**
(市民総合センター2階)
☎0739(26)49901

◇各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照

(様式1号)

◇**広告原稿**

◇**市町村税完納証明書**

■**その他** 申込書は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。広告の原稿は文字又はイラストとし(写真は不可)、紙原稿を提出してください。データは広告掲載決定後に、市が定める日までにCD-Rで提出してください。

■**固契約課 契約管財係**
(本庁舎3階)
☎0739(26)9964
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/yuuyoukoukoku.html>

朗読対談会を開催します

■**4月15日(土)**
開13時30分～15時
場たなべる2階「大会議室」

■**朗読対談会** 地元出身の児童文学作家をお招きし、子供が読書を楽しめる作品づくりについて語っていただきます。自作朗読もあります。

■**講師** 染谷 果子(かこ)さん 冠70名「先着」

■**3月15日(水)から、下記へ直接又は電話でお申し込みください。**

■**狂犬病予防集合注射を行います**

4月に巡回で狂犬病予防集合注射を行います。

■**旧田辺** 15日(土)、17日(日)～19日(水)

■**龍神** 12日(水)～14日(金)

■**中辺路** 10日(月)、11日(火)

■**大塔** 5日(水)～7日(金)

■**本宮** 20日(水)、21日(金)、24日(日)

■**衛生後91日以上の犬(毎年1回の接種が必要です)**

■**注射手数料**は、1頭につき3190円です。なお、未登録の犬は必ず登録をしてください。登録手数料は、1頭につき3000円です。

■**留守数料・通知はがき**(3月中に送付します)・ふん尿の処理をする袋等

■**巡回場所や時間等、詳しくは通知はがき又はホームページをご覧ください。**

■**お問い合わせください。**

■**健康増進課 庶務係**
☎0739(26)49901
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/dog.html>

◇各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照

さい。

■**市立図書館(東陽31-1)**
☎0739(22)0697

田辺まちなか春祭り(たなはる)を開催します

■**3月26日(日)**

■**湯開神社馬場・新屋敷町ほか**

■**飲食物販・各種ステージイベント・忍者修業イベント(定員50名で、事前申込みが必要です。3月11日(土)までに郵送又はFAX・Eメールでお申し込みください。)**

■**新屋敷町**
Tokio 和まつり(着物レンタル・和雑貨販売ほか)
■**固南紀みらい**
〒646-0031
〒646-0031
〒727-2
☎0739(25)8230
☎0739(23)1165
✉ info@nanki-mirai.jp

■**自然観察教室「海辺の生き物」を開催します**

■**3月18日(土)**
開13時30分～15時30分
場元島付近

■**講師** ふるさと自然公園センター

■**3月1日(水)～31日(金)は自殺対策強化月間です。**多くの市民の皆さんに広く啓発するため、各種啓発事業を行います。

■**3月15日(水)**
開11時～(30分程度)

■**場** グルメシティ田辺ショッピングセンター1階入口、オークワ・オーシテイ3階入口、A館1階入口

■**啓発グッズやパンフレットを街頭で配布します。**

■**「専門機関へ相談しましょう」**

■**悩んでいた方、自殺を考慮していたりする方は、不眠や体調不良等「こころのサイン」を発しています。**こうしたサインに周囲が気づき、声を掛け、早めに専門機関へ相談することができ、多くの自殺は防ぐことができます。

■**こころの健康相談統一ダイヤル**
☎0570(064)556
開(月)～(金)(祝を除く)
開9時～17時45分

■**よりよいホットライン**
☎0120(279)338
■**固障害福祉室**
☎0739(26)4902

ンター専門員ほか

■**小・中・高校生・一般(小学生以下は、保護者同伴)**

■**固筆記用具・採集用具・ビニール袋等**

■**服装** 長靴・手袋・防寒の準備をしてください。

■**前日まではがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。**

■**固ふるさと自然公園センター**
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp

■**固毎週(休館日が祝の場合、その翌日)**

文化講演会「熊野八咫鳥の神秘」を開催します

■**3月19日(日)**
開13時30分～15時(予定)

■**場** たなべる2階「大会議室」

■**講師** 山本 殖生(しげ)さん(熊野三山協議会幹事)

■**固文化振興課文化財係**
☎0739(26)9943

■**高齢者の肺炎球菌感染症予防接種(定期接種)を行います**

■**固対象の方には、依頼券と予**

通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)をお預かりしています

■**通知カード**

市内に住民票のある方全員に配布されていますが、配達時に受取ができなかった方の方をお預かりしています。

■**受取ができなかった方は、下記へお問合せの上、受取をお願いします。**

■**マイナンバーカード**

本人の申請により国の機関で発行され、下記で受け取ることができ、受取には、ご本人がお越しの上、本人確認書類の提示(コピーさせていただきます)と通知カード(お持ちの方は、住民基本台帳カードも含みます)を返納していただきます。

■**なお、15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお願いします。**

■**※病気や施設入所等やむを得ない理由で、ご本人が来庁できない場合は、代理の方が受け取ることができますので、様々な条件がありますので、下記へお問い合わせください。**

■**「マイナンバーカードの保管期限が過ぎた方へ」**

■**マイナンバーカードが発行された方は、受取依頼の通知**

妊婦健康診査費を助成します

■**固出産後に未使用の妊婦健康診査受診票が残っており、かつ妊婦健康診査費の自己負担がある場合は、その費用(公費負担対象分のみ)を助成します。**平成27年度に母子健康手帳の交付を受けた方の申請期限は、3月31日(金)です。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■**固健康増進課 健康管理係**
☎0739(26)49901

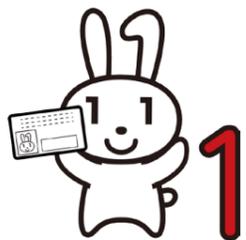
■**書(白いはがき)を送付しています。**通知書には保管期限が記載されていますが、期限が過ぎた方でも受け取ることができますので、通知書に記載された窓口までお越しください。また、保管期間の延長もできますので、左記へご連絡ください。

■**「マイナンバーカードの受取がまだで、カードが不要となった方へ」**

■**お手数ですが、各窓口にご本人がお越しの上、「個人番号カード交付取消申出書」を提出してください。**その際、本人確認書類も必要です。代理の方が手続される際は、委任状等の書類も必要となります。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■**固市民課 マイナンバー担当**
(本庁舎2階)
☎0739(26)9923

◇各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照



国民年金保険料の学生納付特例申請について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

■**国民年金手帳・本人確認書類**(免許証等)・学生証の写し又は在学証明書をお持ちの上、左記で手続をしてください。

●**市民課 庶務年金係**
(本庁舎2階)

☎0739 (26) 9925

◇各行政局 住民福祉課

☎2ページ参照

◇**田辺年金事務所 国民年金課**
☎0739 (24) 0432



田辺税務署からのお知らせ

4月から相続税・贈与税・土地等の譲渡所得税に関する

個別相談について
☎0739 (22) 1250

個別相談は、毎週④・⑤のみ事前予約制となります。個別相談を希望される場合は、左記まで事前予約をお願いします。

なお、個別相談以外の一般相談は国税庁ホームページのタックスアンサー又は電話相談センターをご利用ください。

●**田辺税務署 資産税担当**
☎ https://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm
☎0739 (22) 1250

【**還付申告について**】
◇還付金の受取場所欄には、申告者本人名義(申告書に記載の氏名)の口座を記載してください。

◇還付金のお支払は、還付申告書の提出から6週間程度、自宅等からe-Taxで申告された場合は、3週間程度です。ただし、場合によっては時間が掛かる場合がありますので、ご了承ください。

◇インターネット専用銀行は、特定の銀行を除き振り込みができませんので、取引先の銀行へお問い合わせください。
還付申告・確定申告について不明な点は、左記へお問い合わせください。

●**田辺税務署 管理運営部門**
☎0739 (22) 1250

縦覧帳簿の縦覧等について

【**土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿**】

■**期間**

4月3日①～5月1日①

●**陽税務課 資産税係**(本庁舎2階)・各行政局 住民福祉課

■**縦覧制度とは**

納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らが所有する土地や家屋の評価額が適正かどうかについてご確認いただくための制度で、不明な点があれば説明を求めることができます。ただし、自らが所有する以外の土地や家屋の評価内容については、個人情報保護の観点から詳細にご説明することはできませんので、ご了承ください。

●**市内に所在する土地及び家屋の固定資産税の納税者**
◇納税者と同一世帯の親族
◇納税管理人として届出されている方

◇納税者の代理として委任状等を提示した方
◇法の規定により管財人や管理人等に選任された方

【**固定資産課税台帳等の閲覧及び証明**】

■**開始時期** 4月3日①～

●**陽税務課 資産税係**(本庁舎2階)・各行政局 住民福祉課・各連絡所(証明書の交付のみ)

●**所有者(納税者)**

◇納税管理人として届出されている方

◇所有者(納税者)の代理として委任状等を提示した方

◇借地人及び借家人
◇平成29年1月2日以後に新たに所有者となられた方や、法の規定により管財人や管理人に選任された方

※**縦覧及び証明は、現年度分及び過年度4か年度分に限ります。**また、閲覧等に関しては縦覧制度とは異なるため、同一世帯の親族の方であっても、所有者(納税者)からの委任状が必要となりますのでご注意ください。

【**共通事項**】

窓口に来られる方は、個人番号(マイナンバー)カードや運転免許証等の本人確認ができるものをお持ちください。

※**固定資産の所有者(納税者)**以外の方は、次のものが併せて必要となります。
◇親族や代理の方は、委任状(縦覧の場合に限り、市内に住民票のある同一世帯の親族の方は不要です。)

◇**相続人**の方は、相続関係の分かる書類等(戸籍・除籍謄本等)

◇**所有者が法人**の場合は、法人の代表者印、又は代表者印の押印のある委任状

◇**借地人及び借家人**の場合は、当該権利を証する書類(賃貸契約書等)

◇**新たに所有者**となられた方や、法の規定により管財人や管理人等に選任された方は、それらを証する書類

●**陽税務課 資産税係**
☎0739 (26) 9921

事業者の皆さんへ「よろず」相談を開催します

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者の経営上の様々な相談に応じています。

地域の方皆さんによりお気軽にご相談いただけるよう、定期的に出張相談会を開催しています。事前予約も可能です。是非ご利用ください。

●**毎月第2・4④(祝)、年末年始を除く。**
●**9時30分～17時15分**
●**西牟婁振興局2階「小会議室」(朝日ヶ丘23-1)**
●**和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内)**

【平成28年分 確定申告分の納期限等について】

税目	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)	贈与税
納期限	3月15日④	3月31日⑤	3月15日④
振替日	4月20日④	4月25日④	振替納税制度は、ありません。

■振替納税利用の方
ご指定の金融機関の口座から振替納付の手続を行います。振替日の前日までに、納税額に見合う預貯金の準備をお願いします。
※振替納税は、申告期限までに申告書を提出しなければ利用できません。また、平成28年分から、振替納税の領収証書が送付されなくなりますので、ご注意ください。
※e-Taxで申告された方は、国税庁ホームページで、振替納税の結果を確認できます。書面での証明が必要な方には、税務署にて振替納税がされた旨の証明を行います。

■振替納税未利用の方
◇納付書で、上記納期限までに、最寄の金融機関又は税務署納付窓口で納付してください。
※コンビニエンスストアで納付する場合(納付額が30万円以下に限る。)は、税務署の窓口でバーコード付きの納付書の交付を受け、納付してください。
※平成29年1月から、国税のクレジットカード納付が開始されました。(利用するにはインターネットで専用サイトにアクセスする必要があります。)詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/nozei-shomei/credit_nofu/)でご確認ください。
◇納税には振替納税が便利です。今回から振替納税を利用される方は、納期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を、税務署又は利用される金融機関へ提出してください。

延納制度	延滞制度は、ありません。	年賦延納を希望される場合は、各種条件がありますので、上記へお問い合わせください。
------	--------------	--

ご注意 納税が期限に遅れた場合、あるいは振替納税をご利用の方が残高不足等により振替できなかった場合は、納期限の翌日～納付日までの延滞税の納付が必要となる場合があります。

☎073 (433) 3100
☐www.yorozu-wakayama.jindo.com

ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

平成28年9月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定し、その結果が発表されたのでお知らせします。

いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

■ダイオキシン類濃度(毒性当量)

測定箇所	市の測定値		国の基準値
	ごみ焼却施設	1号炉	
	2号炉	- ng/Nm ³	
最終処分場の処理水		0.000055pg/l	10pg/l

※ごみ焼却施設2号炉は大規模改修中のため、測定を行っていません。
◇用語解説
・Nm³(ノルマル立法メートル)…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現したときの気体の体積です。
・1ng(ナノグラム)…10億分の1g
・1pg(ピコグラム)…1兆分の1g

☎0739 (24) 6218
●**田辺市環境課 施設業務係**

～田辺市の人口～ (平成29年1月末現在)	～3月の納税等～
前月比	● 市県民税 給与特別徴収分 …2月徴収分
男 36,000人 (-44)	● 国保税 普通徴収 …第9期分
女 40,403人 (-62)	● 介護保険料 普通徴収 …第9期分
計 76,403人 (-106)	● 後期高齢者医療保険料 普通徴収 …第9期分
世帯 35,504世帯 (-23)	※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。
出生 33人(男16・女17)	